

記載例

選挙人名簿抄本閲覧申出書（政治活動）

申出者が政党その他の政治団体である場合

令和〇年〇月〇日

羽曳野市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名 **〇〇〇後援会**
 代表者 **◇◇ ◇◇** ①
 住所 **羽曳野市〇〇1丁目2番3号**
 (電話番号) **072 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇**

〔申出者が政党その他の政治団体である場合にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。〕

閲覧者の全員を記載すること。記載しきれない場合は「別紙」（任意様式）に記載した書類を添付すること。

（選挙運動を含む。）をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要があります。

の指示に従い、閲覧の利用目的以外には使用し、責任をもって処理することを誓います。

いずれかを○で囲んでください。「無」の場合は、本市から郵送する「照会・回答書」が必要となります。

1 活動の内容	政治活動（選挙運動を含む）	
2 閲覧事項の利用目的	（できる限り具体的に記載すること。） 後援会定期総会開催に伴う案内状送付のため	
3 閲覧者の氏名及び住所	氏名 △△ △△	（写真が貼られた公的身分証明書） <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
	住所 羽曳野市△△1丁目1番1号	
3 閲覧者の氏名及び住所	氏名 ◇◇ ◇◇	（写真が貼付された公的身分証明書） <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
	住所 羽曳野市◇◇2丁目2番2号	
4 閲覧事項の管理の方法	（管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。） 管理体制 後援会事務所内の施錠できるロッカーで保管 廃棄の時期 発送後、速やかに（令和〇年〇月〇日頃） 廃棄の方法 シュレッダーによる裁断	
5 閲覧対象者の範囲	（地域や件数等について具体的に記載すること。） 第〇〇投票所及び第△△投票所 計300件	
6 閲覧者に関する事項	（閲覧者が申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役職員・構成員である旨記載すること。） 〇〇〇後援会の役職員（事務長）である△△△△を閲覧者として指定します。	
申出者が公職の候補者等であるとき		
7 立候補しようとする選挙の種類	（現職の場合は、その職名も併せて記載すること。）	
8 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書のとおり、法第28条第2項第1号のいずれかを選択する <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない	
申出者が政党その他の政治団体であるとき		
9 政治団体閲覧事項取扱者の範囲	〇〇〇後援会の役職員 （事務長他支部長 10名）	
10 承認法人の申出	別添申出書のとおり、法第28条の2第7項の規定による申出を <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない	
（添付書類について記載すること。規則第3条の2第2項ただし書の規定により同項第2号ロに掲げる政治活動の実績を示す資料の添付を省略する場合には、その旨並びに当該政党その他の政治団体に属する公職にある者（少なくとも1人）の氏名及びその者の公職の種類を記載すること。）		
〔閲覧日時〕 令和〇年〇月〇日 午前 ・午後 9時30分 ～令和〇年〇月〇日 午後5時00分まで		
<ul style="list-style-type: none"> ・現職が所属している場合、省略する旨、氏名及び公職の種類を記載すること。 ・政治団体の届出書の写し ・政治活動の実績を示す資料の添付を省略する。（公職にある者）〇〇 〇〇 羽曳野市議会議員 ・政治活動の実績を示す資料 		
<ul style="list-style-type: none"> ・現職が所属していない場合、必ず添付が必要です。（団体の予算書・事業計画書の写し、前年の収支報告書の写し、定期的に発行している機関誌など） 		

（注意） 閲覧に供する選挙人名簿の抄本は、ドメスティック・バイオレンス又はストーカー行為等の被害の防止に関する法律（以下「DV防止法」という。）第10条第1項第2号に基づき、保護の措置を受けている者が記載されていないものを使用しています。